

選挙
特集

広報えびな

発行 海老名市
編集 海老名市選挙管理委員会事務局
〒243-0492 神奈川県海老名市勝瀬175番地の1
☎046(231)2111(代) 〆046(233)9118
🌐https://www.city.ebina.kanagawa.jp
「広報えびな」は、海老名市シルバー人材センターの会員が各家庭へ直接配布しています。お手元に届かない場合はご連絡ください。
📠 同センター (☎237・3001)

忘れずに投票を —7時から20時まで—



投票日は 4月7日

県知事・県議会議員選挙

4月7日(日)は、第19回統一地方選挙の「神奈川県知事選挙」と「神奈川県議会議員選挙」の投票日です。棄権せず、皆さんそろって投票してください。

投票所の変更にご注意ください

当日の投票所のうち第1投票区投票所は、「海老名中学校体育館」から「海老名中学校第1会議室」に、第21投票区投票所は、「望地自治会館」から「国分コミュニティセンター」に変更となりましたので、ご注意ください。

入場整理券をお持ちください

投票には、入場整理券をお持ちください。その際は、入場整理券に記載された投票所を確認の上、ご来場ください。投票は、指定された投票所以外ではできません。

入場整理券が届いていない場合でも、投票できますので、投票所での旨を係員にお伝えください。

選挙公報を配布します

選挙公報は、4月5日(金)までに各戸配布します。選挙公報が届かない場合は、市選挙管理委員会事務局へお尋ねください。

期日前投票をご利用ください

期日前投票は、投票日前であっても、投票することができるとの制度です。投票当日に、仕事や用務などの理由で投票所に行くことができない方が対象で、その理由を入場整理券の裏面に印刷されている請求書兼宣誓書にご記入の上、持参してください。

期日前投票ができる場所、期間および時間は、下表のとおりです。投票の際は、ご本人が直接会場へお越しください(入場整理券が届いていない場合でも、期日前投票所に備えてある請求書兼宣誓書にご記入いただくことで投票ができます)。

県知事選挙と県議会議員選挙では、期日前投票ができる期間が異なりますので、「ご注意ください」。

不在者投票のご案内

市外に滞在中の方、病院・老人ホームなどに入院中もしくは入所の方は、不在者投票ができる場合があります。投票の方法については、市外に滞在中の方は市選挙管理委員会事務局へ、入院・入所の方は病院・施設へお問い合わせください。

※時間に余裕をもって投票を時間内に投票所に入場していない場合は、投票できません。

※投票済証明書の発行をご希望の方は、投票所の係員にお伝えください。

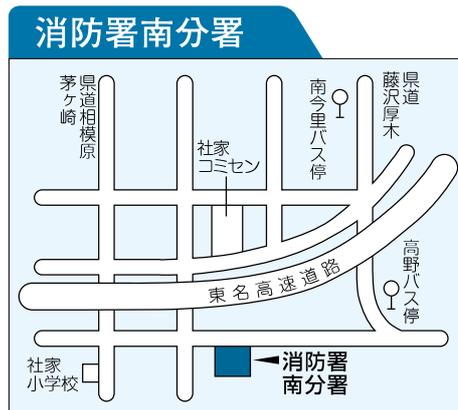
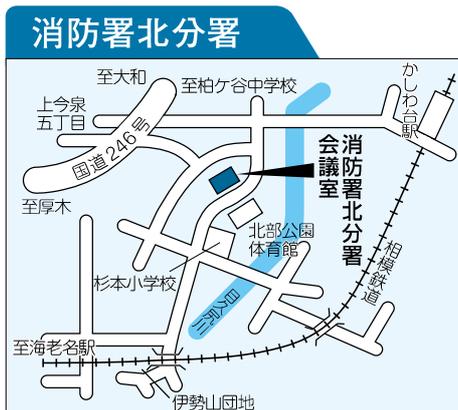
◎問い合わせ
選挙管理委員会事務局
☎235・4905

期日前投票について

期日前投票所は、投票日間近は大変混雑します。期日前投票を行う方は、お早めに投票をお済ませください。

期日前投票所の場所、期間および時間

施設名	所在地	投票期間	投票時間
市役所 7階702会議室 (会場変更)	勝瀬175-1	県知事選挙 3月22日(金)～4月6日(日)	8時30分～20時
		県議会議員選挙 3月30日(日)～4月6日(日)	
消防署南分署 玄関ホール	上河内175-1	4月1日(日)～4月6日(日)	9時～20時
消防署北分署 会議室	上今泉6-13-17		



開票は即日

開票は、4月7日(日)21時から、海老名運動公園総合体育館大体育室で行います。